

# <オーンズ 外部団体登録についてのご案内>

限りあるゲレンデスペースを安全にご活用ください。

当スキー場公認スクール以外で、ゲレンデを使用してレッスンをを行う場合には

営利目的、営利目的外に関わらず外部団体登録が必要となります。

登録を得る事無く活動は行えませんので、登録を行っていただきまして、定められたルール(規程規約)を守りの上、利用ください。

1. 外部団体登録の種類 ※『18-19 シーズン オーンズ外部団体登録内容』をご参照ください。

※レッスン回数によって種類が違います。

## ①営利目的

A. 単発・・・1回のみレッスンをを行う場合。

登録料金：6,000 円(シーズン券所有の場合は 3,000 円)

B. 短期・・・シーズン中に 10 回未満のレッスンをを行う場合。

登録料金：30,000 円

C. 長期・・・シーズン中に 10 回以上のレッスンをを行う場合。

登録料金：60,000 円

## ②営利目的外

※営利目的外の場合も登録が必要です。

登録料金：無料

## 2. 登録開始時期

・9月後半～クローズ迄

## 3. 登録方法

・『オーンズ外部団体登録申請書』、『ゲレンデ使用に關しての誓約書』にご記入の上、

『オーンズルール(規程規約)』をよくお読みになっていただきまして、ご理解の上、

現地フロントに提出もしくはご郵送ください。

提出後、内容を確認させていただきまして、問題がなければ許可証をご郵送いたします。

※申請用紙に不備がある場合には登録できない場合もあります。

※オーンズ外部団体登録申請書、ゲレンデ使用に關しての誓約書、オーンズルール(規程規約)は、現地オーンズにあります。また、当スキー場公認ホームページからもダウンロードできます。<http://onze.jp>

## 4. 登録料金支払いについて

活動される1週間前までにお支払ください。(お振込みの際、手数料はご負担ください。)

支払方法：振込、現金、カード

振込先：北洋銀行 星置支店 普通口座 4226767

株式会社マックアースリゾート北海道

代表取締役 一ノ本 達己

※現地でお支払の場合には、担当・佐藤までご連絡をお願いします。

連絡先：0134-62-2228

## 5. 活動開始時期

- ・12月21日(金)15時から活動開始可能となります。

※ゲレンデ状況によっては、前後する場合がございますので予めご了承ください。

## 6. 活動終了日

- ・2019年3月31日

## 7. 傷害賠償保険

- ・登録申請書に加入保険会社名、証券番号を記入ください。加入なき場合は登録できません。

## 9. 当日の受付の流れ

- ・当日の受付の詳細は、『当日の流れ』をご覧ください。

## 10. シーズン中の取り締まりについて

- ・シーズン中は登録なき活動がないように、随時、パトロール、当スキー場スキースクール、スノーボードスクールにて監視しております。

## 11. 登録抹消について

- ・シーズン中にゲレンデルール違反や軽視行動、またスタッフの指示に従わない場合や不正が発覚した場合など、一般の方々や、当スキー場に不利益が発生した場合は登録を抹消する場合があります。

## 12. 登録料金の払い戻しについて

- ・理由に関わらず登録後の払い戻しは行っておりません。

## 13. ゲレンデ使用中の事故、トラブルに関して

- ・活動中の事故、トラブルに関しまして、当スキー場では一切の責任は負いかねます。各自にて責任を持って対応をお願いいたします。

## 14. 登録料金

- ・オーズ外部団体登録内容をご覧ください。毎年見直しとなります。

## 15. ゲート練習に関して

- ・当スキー場ではゲート練習用のゲレンデ貸出は行っておりません。

## 16. ゲレンデルール

- ・オーズルール(規程規約)をご覧ください。
- ・許可された外部団体登録は、特権を与えるものではありません。
- ・限りのあるゲレンデスペース中でルールを守り、譲り合いの気持ちを持ってご利用ください。

2018年11月制定

2018年12月改定